



多言語対応について

多言語対応の方法としては、大きく、①通訳人を雇う、②電話・映像通訳を委託する、③翻訳機を導入する の3つの方法があります。それぞれメリット・デメリットがあるため、必要に応じて組み合わせて対応している一元的相談窓口がほとんどです。以下に令和3年4月に総務省が作成した地方公共団体において多言語音声翻訳サービスを導入する場合のガイドを紹介しますので、多言語対応方法を検討する際の参考としてください。



- 地方公共団体における「多言語音声翻訳サービス」の導入ガイド

(令和3年4月 総務省情報流通行政局情報流通振興課作成)

https://www.soumu.go.jp/main_content/000745491.pdf

